

平成30年11月議会臨時会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成30年11月29日 開会

平成30年11月29日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成30年11月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

平成30年11月29日（木）午前10時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 副議長の選挙

日程第 6 議案の上程 議案第1号 工事請負契約の締結について

日程第 7 提案理由の説明

日程第 8 議案質疑

日程第 9 討論、採決

日程第 10 閉 会

出席議員（9名）

1番	地 下 誠 幸 君	2番	鎌 倉 金 君
3番	石 上 允 康 君	4番	島 田 和 雄 君
5番	佐 久 間 茂 樹 君	6番	向 後 悦 世 君
7番	山 崎 等 君	8番	苅 谷 進 一 君
9番	浅 野 勝 義 君		

欠席議員

な し

説明のため出席した者

管 理 者	明 智 忠 直 君
副 管 理 者	太 田 安 規 君
副 管 理 者	越 川 信 一 君
事 務 局 長	増 田 吉 克 君
施 設 整 備 課 長	鴨 作 勝 也 君
施 設 整 備 課 主 査	宮 内 雄 治 君
施 設 整 備 課 主 査	渡 邊 一 豊 君
総 務 課 主 査	鈴 木 康 茂 君

事務局出席者

書	記	齊 藤 孝 一
書	記	菅 谷 武

○事務局長（増田吉克君） おはようございます。本日は、朝から議会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。会議に入ります前に、配付資料の確認等をさせていただきます。本日の議事日程、議案第1号であります「工事請負契約の締結について」については、事前に配付をさせていただきましたが、ございますでしょうか。また、本日、席次表、正副管理者及び説明補助者一覧表を各議席に配付させていただきます。ございますでしょうか。

次に、新しく、組合議員となられました方々がいらっしゃいますので、事務局職員を紹介いたします。はじめに、齊藤総務課長でございます。鴨作施設整備課長でございます。総務課菅谷副主幹でございます。総務課鈴木主査でございます。施設整備課宮内主査でございます。施設整備課渡邊主査でございます。私、事務局長の増田でございます。よろしくお願いいたします。

日程第1 開 会 （午前10時04分）

○議長（地下誠幸君） それでは、皆様おはようございます。会議に先立ちまして、匝瑳市議会議員選挙に伴い、匝瑳市選出議員の改選がありましたので、当組合議員に選出された議員をご紹介します。

○議長（地下誠幸君） 匝瑳市選出の山崎等議員。

○7番（山崎 等君） この度、広域議会の方にお邪魔させてもらうことになりました匝瑳市議会議長の山崎でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（地下誠幸君） 同じく匝瑳市選出の荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） あらためまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（地下誠幸君） 同じく匝瑳市選出の浅野勝義議員。

○9番（浅野勝義君） あらためまして、お世話になります。よろしくお願いいたします。

○議長（地下誠幸君） それでは、ただいまから、平成30年11月、東総地区広域市町村圏事務組合議会 臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員は9名でございま

す。よって、定足数に達しておりますので、会議は、成立いたしました。

なお、議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。

日程第2 議席の指定

○議長（地下誠幸君） 日程第2、議席の指定を行います。匝瑳市議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、ただいまご着席のとおり指定いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（地下誠幸君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（地下誠幸君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。匝瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において5番佐久間茂樹議員、6番向後悦世議員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第5 副議長の選挙

○議長（地下誠幸君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によつて、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法については、本職が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(地下誠幸君) ご異議なしと認めます。よって、本職が指名することに決しました。

東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に匝瑳市選出の山崎等議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま本職が指名しました山崎等議員を、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(地下誠幸君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました山崎等議員が東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました、山崎等議員が議場におられますので、匝瑳市議会会議規則第32条第2項の規定を準用し、本職から当選の告知をいたします。

山崎等議員が、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました。告知を終わります。

ここで、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました、山崎等議員から当選受諾のごあいさつをお願いいたします。

山崎議員。

○7番(山崎等君) ただ今、議長より副議長の任を頂戴いたしました匝瑳市議会議長の山崎でございます。東総広域議会は、私、初めてでございます。今後とも皆様のご指導ご鞭撻を頂きながら、参加して行きたいと思っております。ありがとうございました。失礼します。

○議長(地下誠幸君) ただいまのごあいさつをもって、当選の受諾といたします。

日程第6 議案の上程

○議長（地下誠幸君） 日程第6 議案の上程、管理者より送付を受けております議案は、議案第1号であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（地下誠幸君） 配付漏れなしと認めます。

議案第1号を上程し、議題といたします。職員より、議案の朗読をいたします。

○書記（齊藤孝一君） それでは、議案の朗読をいたします。議案第1号、工事請負契約の締結について、以上1議案でございます。

日程第7 提案理由の説明

○議長（地下誠幸君） 日程第7、ここで管理者から、あいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

○議長（地下誠幸君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） おはようございます。本日ここに、平成30年11月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

また、ただいまの選挙により当選されました山崎副議長には、まずもって心からお祝いを申し上げたいと、そのように思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今回の臨時会に提出いたします議案は、工事請負契約の締結についての1議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明で申し上げることといたしますが、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

ここで、ごみ処理広域化推進事業についてご報告いたします。広域最終処分場の建設については、10月4日に開催しました組合議会定例会の際に報告させていただいたように、10月9日に計画地の地元町内の代表等で組織する森戸町地区広域最終処分場建設計画対策協議会の臨時総会が開催されました。その際に、対策協議会、森戸

町内会、銚子市、旭市、匝瑳市及び組合の6者において、地域の公害防止対策や交通安全対策等を盛り込んだ施設の建設及び稼働に係る協定書を締結していただきました。

また、本日、工事請負契約の締結についてを議案としております広域最終処分場建設工事については、10月10日に入札公告を行い、11月16日に落札者が決定し、仮契約を締結したところでございます。

次に管理運営費の負担割合見直しの件についてであります。今後の負担割合の見直しの協議については、組合総務課を主務課として、構成市の、企画、財政、環境、担当課長での協議及び新たに構成市の副市長での協議の場を設け、検討することといたしました。また、それぞれ検討会議において助言をいただく為に、アドバイザーを設置することを考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

それでは、続きまして、本議会に提案いたしました、議案の提案理由を申し上げます。議案第1号は、工事請負契約の締結についてであります。

本案は、先に入札を行った広域最終処分場建設工事の落札者と工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び東総地区広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、事務局より補足説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、是非ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

○議長（地下誠幸君） 続いて、事務局より補足説明を求めます。

増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） それでは、議案第1号、工事請負契約の締結について補足説明をさせていただきます。今回の議案の内容でございますが、広域最終処分場建設工事の請負契約の締結で、契約方法は一般競争入札により執行いたしました。

入札の経過を申し上げます。平成30年10月10日に入札公告を行い、同日から平成30年10月23日まで、入札参加資格申請の受け付けを行ったところ、6グループ、6共同企業体から入札参加資格申請があり、資格要件を確認したところ、6グ

グループ共に入札参加資格を有していました。なお、11月16日の入札前に1グループが入札を辞退したため、5グループとなりました。この5グループによる入札を平成30年11月16日に行い、開札した結果、予定価格に達し、2社が最低の価格で同額となったため、東総地区広域市町村圏事務組合入札約款第9条の規定により、くじ引きを行った結果、日本国土・鈴木特定建設工事共同企業体を契約の相手方といたしました。

契約内容でございますが、まず1番の工事名は、広域最終処分場建設工事、2番の工事場所は、銚子市森戸町953番外、3の契約の方法は、一般競争入札、4の契約金額は、36億936万円、5の完成期限は、平成33年、2021年3月25日、契約の相手方は、日本国土・鈴木特定建設工事共同企業体で、代表者は千葉市中央区にございます日本国土開発株式会社千葉営業所、構成員は旭市にございます鈴木建設株式会社でございます。仮契約締結日は平成30年11月21日でございます。

なお、予定価格は38億4,688万4,400円、最低制限価格は、34億6,219万5,960円、落札率は93.83%でございます。

工事の概要としては、事業用地としての敷地面積は、約21,000㎡。施設の規模及び構造としましては、埋立地面積は、約3,500㎡、埋立容量は、約37,000㎡、貯留構造物は鉄筋コンクリート造、被覆施設は鉄骨造、遮水設備は二重遮水シート及び漏水検知システム、浸出水処理設備の処理能力は1日当たり10㎡、処理水は循環利用となります。その下に地下水の集排水設備、雨水の集排水設備、浸出水集排水設備、管理棟、場内道路、洗車設備などが他にございます。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

日程第8 議案質疑

○議長（地下誠幸君） 事務局の補足説明が終わりました。日程第8、議案質疑を行います。あらかじめ申し添えますが、質疑回数は、再々質問までとなっております。質疑については、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いい

たします。

議案質疑を許します。

○議長（地下誠幸君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） まず最初に一つ目としまして、本来、もともと我々に全体事業の中で、予算割の中でこの最終処分場の予算がもともと我々に提示している予算より、基本的なものが増えていると思うんですよね。そこがなぜ勝手に増えているか私は理解できないので、その点のご説明と誰が責任を持って額を上げたのか。もともとは、もうちょっと低い額で私は、予算が決められていたものであると思っております。まずそれが一点。

次に先ほどの参考資料の中で局長がお読みになった工事概要なんですけども、一番根幹を占める塩害処理の仕様とかは、何も明記していないですね。この入札が後で判りますけど同額ということは、普通ありえないと思うんですよね。なぜかと言うと、コンクリート工事とか屋根工事だったらある程度、同額があり得ますけど、今回の場合、特殊な塩害処理という問題がはらんでいる施設があるわけです。同額なんて普通あり得ません。そんなのがどうなっているか、ということにおいて入札仕様書を今すぐここで配布して下さい。内容を全部。それを求めます。

次に今回落札した内容について経緯ということは入札でやってくじ引きということは、しょうがないですけど、どういう形で誰が決めて、誰がどういう形で金額を決めたのかを説明いただければと思います。

次に仕様書の中に塩害処理の基準を再三申し上げていたわけですけど、わざわざ私が質問するために書いていないかどうかわからないんですけど、基準が書いていないんですよね。わざわざ質問してもらいたいのかなと思いますから、あえて細かく説明をお願いいたします。書いていれば説明なんてする必要がないんですけど、再三言っているのにそういう問題です。

次にこの落札額による各市の負担金の内訳をお示し下さい。

次に昨今、いろいろ私共、共同で事務を進めて行く上で銚子市さんの財政問題がク

ローズアップされております。仮に財政再建団体というような、おもむきがありますが、来年度以降そういう予算がちゃんと確実に広域事業、本体事業含めて支出できるのか。それから、仮にそういう風になった場合に、我々、旭市さんと匝瑛市は、どういう立場をとるのか。そういうことが明確にならないとこの大きな事業を遂行して行く中で、また金額が今回30億以上あるということですから、その点を含めて、どういう形で我々2市が担保されるのか。それから財政再建団体になったからって負担割合を上げます。こんなことあり得ませんからね。まして今は、マスコミの問題で状況的に不安定状況である中で今どういう状況をとったら良いのか。我々匝瑛市民は、非常に不安に思っています。その点、12月議会もありますので、我々論議していく中でも明確な代表としての見解を求めたいと思います。まず第1回目、議長、答弁漏れがないようお願いします。あった場合は、再々の問題関係ありませんからよろしくお願いします。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 私の方からは、予算、事業費の関係で回答させていただきます。こちらの最終処分場につきましては、平成29年度に実施設計を行っておりますが、それに基づきまして平成30年度予算で継続費として設定させていただきました。その金額の範囲内での入札を行っております。

（発言する者あり）

8月に全協を開かせていただいた時に全体事業費ということで表をお配りさせていただきましたが、その中で最終処分場の本体工事ということで38億余りの金額で表示をしております。その金額を基に入札の方を行いました。

（発言する者あり）

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。引き続き質疑を行います。

荻谷議員の質疑に対する答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 仕様書、設計書、工事の内訳書は、今、配付させていただきました。建設工事の内訳書は、今、印刷をしておりますので、今しばらくお時間いただきたいと思います。

まず先程の荻谷議員からのご質問の事業費の関係でございますが、平成28年度の末、29年の1月にお示ししているものでは、確かに33億という数字でお示しております。平成29年度に実施設計を行いまして、その結果、今回、30年度の予算で継続費として設定させていただきました額、38億余りの金額になったものでございます。

次に今回の入札の結果、落札額を受けました最終処分場の建設工事の負担金部分に係ります各市の負担額でございますが、30年度の負担割合で計算しておりますが、銚子市が14億4,110万5千円、旭市が13億6,361万6千円、匝瑳市が8億163万9千円でございます。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 私の方からは、今、追加でお配りさせていただきました設計書と今回の入札の際の内訳書についてご説明させていただきます。まずA4の横になっていて真中へんに広域最終処分場建設工事設計書と書いてあるものがあります。こちらが当組合のほうで設計した設計書になります。平成29年度に行いました実施設計業務においてコンサルに委託しております。実施設計業務において取りまとめた設計書に基づき設計額を算出しております。最終的には、決裁を取って組合の設

計額としたところでございます。

金額につきましては、裏面に内訳が出ておりまして、土木工事費が13億8,948万円、それから被覆施設というのは、屋根とコンクリートのいわゆる建築の部分で、それが11億3,064万円、それから浸出水処理施設工事、これがいわゆる水処理施設になります。そちらが10億4,181万円ということで、これは、当組合の方で設計した金額でございます。合計で35億6,193万円というのが、そのまま工事の予定価格になっております。

それに対して各事業者が入札をした際に内訳書というのをいただいております。内訳書をお配りしたものの、こちら両面になっておりまして日本国土開発の内訳書ともう1社同額でありました鴻池組の方の内訳書というのがそれぞれございます。こちら両面になっておりまして裏面の方に金額が載っております。

まず、日本国土の方の内訳書をご覧いただきたいんですけど、土木工事の下、建設工事2、3、4とそれぞれ建築、機械設備、電気設備とあります。この2、3、4の三分が先程の設計額で言いますと被覆施設等工事費に該当するということでございます。同じく鴻池の方の2、3、4が被覆施設に該当するということで両方見比べていただきますと内訳は大部、差がございますが、金額が、工事費の合計は、同じ金額だったというところです。

(発言する者あり)

○議長(地下誠幸君) 事務局長。

○事務局長(増田吉克君) 最終処分場の水処理施設の水質基準でございますが、こちらについては、関係法令に加えまして公益社団法人全国都市清掃会議が策定しております廃棄物最終処分場の整備の計画、設計、管理要領、それから現在の銚子市にあります既存の最終処分場の排水基準等に基づきまして自主基準を設定しております。

(発言する者あり)

処理の水質のものでございますが、脱塩の関係でございますが、先ほどお配りしました広域最終処分場建設工事発注仕様書(浸出水処理施設管理棟)となっているもの

でございますが、その9ページの2の真中の下の方、脱塩基準は、成分保証事項の中の2の処理水の水質の表がございますが、その中ほどにCLのマイナスとございます。

(発言する者あり)

なお、処分場からの浄化処理した後の処理水については、河川等に放流せずに再度処分場へ散水し循環利用する計画としております。しかし法令において処分場の埋立期間中については、維持管理基準が埋立終了後の排水期間中については、排出基準がそれぞれ定められています。最終処分場を廃止する場合には処分場から排出される排水の水質基準を満たさなければならないため、そのため水処理施設を運転し、きれいに浄化された水で埋立物に含まれる有害物を洗い出すということになっております。

○議長(地下誠幸君) 越川副管理者。

○副管理者(越川信一君) 銚子の財政についてお尋ねがありましたので私、副管理者の方から答弁させていただきたいと思っております。銚子市の財政につきましては、10月に財政推計の方を公表させていただきまして非常に厳しい状況であるという見通しを立てさせていただきました。組合の議員の皆様にも大変ご心配おかけしているということをお詫び申し上げたいと思っております。11月22日に緊急財政対策ということで具体的な数字の積み上げで財政の悪化を招かないような方策を公表させていただいたところでございますので一つ一つのそういった対応策を進めながら財政の健全化を図り、しっかりと財政運営を行っていきたいと考えております。負担金につきましても決められた負担金をきちんと払って行くということでございますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長(地下誠幸君) 荻谷議員。

○8番(荻谷進一君) それでは、再質問ということで2回目の質疑をいたします。先ほど予算書をいただきました。予算書が鴨作さんの説明したとおり3項目で、設計で出している見積は5項目、ということですね。この内訳を出して下さい。なんでこれで終わっちゃうわけ。こうやって工種が分かれている以上、同じものが出て来て

然るべきだよね。普通だったら。それが何で、日本国土と鴻池さんが出したのが5項目になっていて、これが先ほどの説明の中で被覆工事が3つ、2から4が一緒です。こんなことあり得ないでしょう。さっき言ったように何でこれ、答弁漏れですよ。議長、会社がどこがやったの、とちゃんと言わないと設計を。設計、この仕様書を作ったのどこの誰かが明確にならないと、こういうくじ引きになった理由とか、ちゃんと明確にしないと、なんでここが雑ぱくになっちゃって事業者が出しているのが5項目、これを明確にしてもらわないと納得できませんよ。その上で脱塩装置に関しては、メーカー指定はしていないということですよ。要は、基準のみでやっている。2社がですね、落札した日本国土さんのグループがどこの脱塩装置、結局会社なんですよ。そこをどこを使っているか、明確にしてくださいよ。それによって基準も違っちゃうし、内容も違っちゃうというのがありますよ、はっきり言って。そこを明確にしてもらわないと、皆さん市民が納得いきません。次に銚子の副管理者、市長さんよりご説明いただきましたけども、我々としては、申し訳ないけども財政再建団体になりませんという言葉をしていただければ、それは安心できます。ただ努力しますではね、申し訳ないけど恐らく越川市長の任期中の問題だと思いますので、そこは明確にしたい。それで決められた負担割合と言いますが、負担割合は、まだ論議しているわけですよ。そうなってもそういうものには、仮に変更になった場合、ちゃんと応じますという明確な2点の答えをいただかないと旭市さんも匝瑳市も市民が納得できないと思うんですよ。そのへんせつかくですから、ここで、どうこうないんだから明確にしといた方が良く思うんですよ。市長の立場として。そうすれば、明智管理者、太田副管理者も納得するだろうから、そのへんを明確にして下さい。

○議長（地下誠幸君） 越川副管理者。

○副管理者（越川信一君） 今、言ったように財政再建団体にするのは、決してないということをおまじ、確約させていただきます。それから負担金ですね。今後変更になれば、変更になった部分もお支払いするということをしっかりと確約します。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 脱塩のメーカーは、議員さんのおっしゃるとおりメーカー指定はございません。今、日本国土の方がどこのメーカーと組むのか、日本国土の方が決める。いわゆる下請けとして入ることになりますので、そちらは今、日本国土の方がどこと組むというのかは、検討しているはずです。

（発言する者あり）

実際にこちらについては、基準を示してその範囲で日本国土開発の方がこの金額で提出してきたもので、日本国土の方と水処理メーカーでこの数字の範囲で恐らく交渉するんだらうと考えております。

（発言する者あり）

実施設計を行った事業者は、パシフィックコンサルタンツ株式会社でございます。

（発言する者あり）

29年度事業ですから平成30年度末。

（発言する者あり）

事業の成果物としてできたのは、30年ですけども、数字の方は、予算を見積もった平成30年度予算を確定した時にできておりますので、多分、29年の12月位かと思えます。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） ただ今、お配りしました内訳について補足させていただきます。こちらは、最初にお配りしました先ほどの3つありました設計書の土木、被覆施設、浸出水の3つだった内の被覆施設等工事費の内訳ということになります。それぞれ建築等、機械等、電気となっております、これが先ほどの事業者の方の金額と比較できるようになっております。以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 今、落札価格と落札業者がでましたが、苜谷議員の方からの質問に関連しますけど、これに至った明細ってありますか、積算した。当然あって然るべきものですね、入札の場合。何に使うか、メーカーこういう材料を使って、こう

いう処理には、どういうものを使うのか、排水に関して、そういうような明細があって積算する根拠があって然るべきだと思うんですが、その辺は、提出できませんか。

それともう一点なんですけども、最低制限価格ありますね。これをご存知の方は、広域におかれては、どういう方がこれを事前に知り得る立場にあるのでしょうか。お願いします。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 更に細かい工事ごとの明細ということでご提出することは可能でございますので、またコピーがありますので後ほどということによろしいでしょうか。今、お配りした方がよろしければ、また、すいませんが暫時休憩ということになってしまいますが。

○議長（地下誠幸君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） これだけの金額のものが同じ価格というのは常識では考えられないですね。そのへんで、落札業者によっては、2社同じ金額出していますよね。これによっては、設備が違うと思うんですよ。額全体が、塩の脱塩にしても。メーカーが違うとおのずと価格が違ってくるのであって能力が違えばまた価格が違う訳であって、使用する機種によっても能力によっても変わってくると思うんですよね。能力には、ある程度、基準があると思うんですけどね。ぴったり33億4,200万円が2社あるのがちょっと不自然ではないかと思うんですが、この辺についてお答えできますかね。

○議長（地下誠幸君） 事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 今回、一般競争入札で実施した中で2社が同額ということでございました。それで先ほどお配りさせていただいたんですが、同額だったということについて、入札参加者の事業者からの工事の内訳書を見てですね、工事の内容の部分、それぞれの項目でそれぞれの事業者ごとに結構差異があるということで、今回こちらとしては、偶然で同額になったのかということで判断いたしました。

（発言する者あり）

最低制限価格でございますが、最低制限価格は、予定価格を作る際に予定価格、管理者の方で予定価格を作成しております。最低制限価格については、予定価格の算出となった直接工事費に100分の97を乗じて得た額、それから共通仮設費に100分の90を乗じて得た額、現場管理費に100分の90を乗じて得た額、一般管理費等に100分の55を乗じて得た額の合計額です。

(発言する者あり)

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。引き続き質疑を行います。

浅野議員の質疑に対する答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 最低制限価格は、入札の予定価格の際に管理者に予定価格書に記していただきます。その際、決裁に同行した職員、今回ですと3名が知りうるものになります。

(発言する者あり)

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。引き続き質疑を行います。
浅野議員の質疑に対する答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 予定価格を作ってもらいに行く際に同行した者は、私と総務課、それから施設整備課の担当それぞれ1名ずつでございます。

（発言する者あり）

総務課の鈴木主査、施設整備課の渡邊主査と私の3名でございます。

（発言する者あり）

最低制限価格については、パシフィックコンサルタンツは、知らないと思います。

○議長（地下誠幸君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 知らないとしたら誰が決めたの。設計したのは誰なの。

（発言する者あり）

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。引き続き質疑を行います。
浅野議員の質疑に対する答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 設計額を作ったのは、ということでございますが、設計額、先ほどから質問で出てますが29年度に行った実施設計に取りまとめられたものを基に水処理施設の部分、管理棟と水処理施設の部分につきましては、参考見積等によりまして施設整備課の方で実際の最終設計額は作っております。それを、決裁を受けて

最終的には予定価格の方につながるということになっております。

(発言する者あり)

施設整備課、宮内主査でございます。

○議長（地下誠幸君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 同額になったということで関係各位に関しては、疑問に思うところがありませんでしょうか。その辺お尋ねします。

○議長（地下誠幸君） 太田副管理者

○管理者（太田安規君） 実は、同額の数字を聞いて私は、愕然といたしました。それで入札の過程において間違いがないか、ということのを正しまして、間違いがないということでありましたので、これは、本当に偶然中の偶然だということで、私は理解させていただきました。本当にびっくりしました。そういう数字が出たということでありますので、その形で、くじ引きで決したということで理解はしております。

○議長（地下誠幸君） 佐久間議員。

○9番（佐久間茂樹君） 単純な質問で申し訳ありませんけど、くじ引きだという話ですけど、具体的にどういうくじ引きになっていますかね。

○議長（地下誠幸君） 事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 今回は、地方自治法施行令167条の9及び東総地区広域市町村圏事務組合入札約款第9条に基づきまして、くじ引きで落札者を決定した訳ですが、くじ引きは、2段階で実施しております。まず同額の2社に落札を決めるくじを引く順番のくじを引いてもらいます。それで1番、2番と順番を付けます。次に今度は、落札者の決定のくじということで、2本のくじが入っておりますが、1と書かれているものが落札者。それを先ほどのくじで決めた順番で1番目を引いた人から引いていただく。そういう形で決定したところです。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 最後の質問になりますので、先ほど鴨作さんから説明があったけれども、パソコンが設計単価を出したのが平成29年、ということは、先ほどの話

を借りると、今年に入って説明はしたと、ということは、パソコンから予算が出ていた段階で我々には言わないでその内容を先延ばしにして、その上で予算に組み込んでやったということになっちゃうんですよ。さっきの話のつじつまで言えば。ということは、去年の段階で我々が新日鉄の落札の関係を了承する段階では、パソコンから最終処分場の増額の予算が出ていたというのに、それを知らしめないで新日鉄の予算のやつを過ぎた後に後出しじゃんけんした。そういうことになるんだよね。さっきの話のつじつまからいうと絶対そうだよ。予算に元々、平成29年度に出ているのに、それを新日鉄の落札が終わって、その問題が済むまでパソコンから出ている内容を出さないで、物価上昇とかなんとかというけど、こんなもの内容を見たって物価上昇とか何も加味していないじゃないですか。さっき宮内さんが休憩中にそうやって言ったけど、そんなの嘘だよ、はっきり言って。パソコンがやっている内容と事務局がやっている内容は、つじつまが合わない。はっきり申し上げておきます。はっきり言って実際、我々に予算を示すのが遅くなって、その新日鉄のやつが終わってから出している。普通、だいたい新日鉄の予算、最終決定が決まる前にパソコンから出ているもの出せばいい。じゃあ、平成29年度中に1年間に物価上昇率が何パーセントあったのですか。そんなつじつまが合わない説明しないで下さい。市民に申し訳が出来ないよこれは、はっきり言って。そういうつじつまが合わないことを言っているんだよ、そっちは説明の中で。予算の内容についてどうこう言ったって、落札が終わっているものだから、後は、成否をつかさどるしかないわけですけども。どっちにしたって、つじつまが合わないことをやっていて、挙句の果てにこの予算を宮内さんが全部決めたということ自体もちょっと納得いかない。これは、苦言を呈しときますよ。内容が内容ですよ。話のつじつまが合わないもの、どう考えたって。先ほどの落札内容を見させてもらっても、どう考えたって物価上昇設計単価に合わせた内容じゃないよ。つじつまが合わないこと、パソコンがどう言ったかわからないけど、パソコンって八千代と、言っちゃうけど。ともかくやっていること目茶苦茶。だって落札した以上は、落札に則っての我々議会の承認を求めるのは当然じゃないと思うので、この後、

取りあえず採決する前に1回、暫時休憩でも取ってもらって我々としても確認した上で採決に臨みたいと思いますので、議長その辺は、暫時休憩を1回お願いしたいと思います。我々としても当市の代表であり、副管理者と1回、話をしないとしょうがない。これだけの内容があるわけだから。

それから先ほど銚子市の市長さんから、ご答弁いただいたことはありがとうございました。これをもって我々も市の議会、並びに市民に説明したいと思いますのでその辺、他意がないようお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私の場合は、この前の答弁、結構です。しても無駄だと思しますので、議長これで終わりにしますから、その旨、苦言を呈した件は、議長の責任のもとにおいて精査して指導していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（地下誠幸君） 了解しました。

○議長（地下誠幸君） 他に質疑ございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午後12時01分 休 憩

午後12時20分 再 開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9 討論、採決

○議長（地下誠幸君） 日程第9、討論、採決を行います。討論の事前通告はありませんでした。これより直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（地下誠幸君） ご異議なしと認めます。これより採決に入ります。

議案第1号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(地下誠幸君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 閉会

以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて議了いたしました。

これにて、平成30年11月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

本日は、大変ご苦勞様でした。

午後12時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 地下誠幸

議員 佐久間茂樹

議員 向後悦世